

家庭訪問による高齢者の健康相談

横河電機健康保険組合では、高齢者の方々が、より健康で幸せな社会生活を送っていただきための手助けを目的に「家庭訪問による高齢者の健康相談」を実施いたします。

この事業は、当健康保険組合の委託先より派遣した、経験豊富な相談員（保健師・看護師）が、各家庭を訪問させていただき、高齢者一人ひとりの健康状態に合わせた健康相談・アドバイスを行います。

今年度も昨年同様、健康保険組合連合会東京連合会の「在宅療養支援事業」に参加して134名の家庭訪問を予定しております。

皆様のご協力のもと、少しでも高齢者のおられる家庭の皆様の手助けになることを目指しております。

委託先

財団法人 総合健康推進財団
(健康保険組合連合会東京連合会
「在宅支援事業」事務局)

対象者

当健康保険組合加入の老人保健制度該当者を対象にリストアップされた方

健康相談・指導内容

- 安定した療養生活
- 健康的な生活の維持推進
- 福祉サービスの情報提供
- 介護保険の申請・利用方法
- 等へ向けたアドバイスを行います



訪問までの流れ

- 健康保険組合より対象者の方へ、被保険者を通じて「訪問のお知らせ」を送付
- 訪問する健康相談員より対象者の方へ「案内ハガキ」を送付
- 訪問する健康相談員より電話で、訪問の主旨説明、訪問承諾の確認、訪問日時の決定
- 健康相談・指導の実施(再訪問、電話によるアフターケアを含む)

期待できる効果

- 健康意識が高まり生活習慣に変化ができる
- 医師だけでなく健康相談員と会話することによる、病気に対する不安等の解消
- 食事や生活指導で病状改善
- 複数の病院受診による重複投薬の危険防止(薬に対する関心がでてくる)
- 家族介護を担う者の健康管理

この訪問指導は行政が要介護者に対する介護サービスの提供を行う介護保険制度とは別のものです。事業委託先と秘密保持契約を締結しておりますので、訪問した保健師・看護師がご家庭で見聞きしたこと、相談内容などに関しては一切外部に漏らすことなく、プライバシーは守られます。この相談に関しての費用は、健康保険組合で全額負担し、個人負担は一切ありません。